令和２年５月２８日

生徒の皆さん
保護者　様

埼玉県立羽生第一高等学校長　守屋　和昭

学校再開にあたっての感染防止対策について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

６月からの学校再開にあたり、新型コロナウイルス感染防止の観点から以下のようにお子様に指導させていただきます。保護者の皆様にもご理解ご協力をお願いいたします。

１　登下校に際して

（１）朝・夕の検温を行い、健康観察カードに記入してください。
（２）発熱等の風邪症状、呼吸器症状、倦怠感がある場合は登校せず、原則として自宅休養するようにしてください。（欠席ではなくて出席停止になります）
（３）家庭内に体調不良者がいる場合も、原則として自宅休養をお願いします。（欠席ではなくて出席停止になります）
（４）登校後、発熱等の風邪症状あるいは呼吸器症状が出た場合は、原則として公共交通機関は使用せず、保護者の方に迎えをお願いすることになります。この点からも登校にあたっては無理をせず、体調が悪い場合には自宅休養するようにしてください。
（５）公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、会話は控えるようにしてください。
（６）今後気温が高くなることが予想されるため、熱中症予防として水分補給ができる準備をすることをお勧めします。
（７）登下校の際、帽子もしくは日傘等を活用することをお勧めします。

２　登校後に関して

（１）校舎内は廊下・階段など原則左側通行とします。
（２）消毒液も用意しますが、こまめな手洗いを行ってください。
※手洗いのタイミング　（登校後あるいは外から教室に入るとき、トイレの後、昼食の前後など）

３　授業時について

（１）授業開始時に健康観察を行います。
（２）可能な限り２方向の窓を開放し、こまめな換気を徹底します。
（３）教員・生徒はマスクを着用します。（体育の授業等は除く）
（４）当面の間、少人数による話し合い、教え合いなどは可能な限り控えます。

４　昼食について

（１）６月２２日（月）以降は通常登校となる予定ですが、新型コロナウイルス感染予防の観点から昼食およびパン販売は当面実施しませんのでご了承ください。
（２）食事中も対面での会話は行わないようにしてください。

５　部活動について

（１）分散登校中の部活動は行いません。
（２）通常登校開始日以降、段階的に再開する予定です。